

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社
【英訳名】	MBK Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 森下 将典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第87期 第3四半期連結 会計期間	第86期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	4,244,692	3,454,017	1,225,498	1,352,141	5,894,574
経常利益又は経常損失() (千円)	313,935	228,894	62,171	153,491	496,167
四半期(当期)純利益又は純損 失()(千円)	353,059	205,798	56,910	176,843	626,097
純資産額(千円)	-	-	3,346,771	2,781,687	3,063,824
総資産額(千円)	-	-	8,506,536	6,849,801	6,883,453
1株当たり純資産額(円)	-	-	13.73	121.55	12.67
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は純損失金額() (円)	1.57	9.11	0.25	7.83	2.78
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	36.5	40.1	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,167,824	1,328,952	-	-	1,909,608
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,553	11,895	-	-	37,468
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,210,818	383,171	-	-	2,051,646
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	600,443	1,325,961	481,402
従業員数(人)	-	-	166	188	166

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第3四半期連結累計(会計)期間及び第86期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第87期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間より、A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合は、清算終了のため、関係会社から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	188	(312)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書（ ）で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	14
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。）であります。なお、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、僅少であるため記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

特記事項はありません。

(2) 受注状況

特記事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
マーチャント・バンキング事業(千円)	445,302	+12.4
オペレーション事業(千円)	906,839	+3.8
合計(千円)	1,352,141	+6.5

(注) 1. 金額は、セグメント間の取引控除後のものであります。

2. 「オペレーション事業」は、従来「ホスピタリティ&ウェルネス事業」としていたものを、当第3四半期会計期間より当該名称に変更したものであります。

3. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Asset Managers(Asia)Company Limited	-	-	305,653	22.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（以下、当第3四半期）におけるわが国経済は、緩やかに景気が回復しつつあるものの、改善の動きに一服感がみられ、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にありました。先行きにつきましても、景気の持ち直しが期待される一方で、雇用情勢の悪化懸念に加えて、円高の影響、海外景気の下振れ懸念などのリスク要因があることから、なお予断を許さない状況であります。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内不動産市場が持ち直しに転じつつある一方で、ホテル等のレジャー需要は長期にわたって低迷しております。また、中国経済については、テンポがやや緩やかになっているものの、景気は内需を中心に拡大傾向が続くと見込まれております。

このような経済状況のもとで、当第3四半期の当社グループの業績は、円高の影響などにより投資回収益が振るわなかったことや新規事業開始による一時的な支出があったことなどから、増収、減益となり、売上高1,352百万円（前年同期比10.3%増）、営業損失125百万円（前年同期は営業利益95百万円）、経常損失153百万円（前年同期は経常利益62百万円）、四半期純損失176百万円（前年同期は四半期純利益56百万円）となりました。

なお、平成22年11月19日開催の当社臨時株主総会決議にもとづき、当第3四半期末後の平成23年1月1日付で、当社を存続会社、当社連結子会社である株式会社MBKオペレーターズを消滅会社とする吸収合併の効力が発生しております。

報告セグメントごとの業績は、次の通りであります。（注）1、2

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に日本及び中国の企業及び不動産向けの投資事業、並びにアドバイザー事業を営んでおります。当事業部門においては、日中をつなぐマーチャント・バンキング事業を推進するとともに、営業投資資産の投資回収を進めております。

当第3四半期の業績については、国内企業投資における損失15百万円、海外企業投資における損失11百万円、手数料収益4百万円などがあった結果、売上高445百万円、セグメント損失17百万円となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、ホテルの宿泊施設及びボウリング場等スポーツ施設の運営、公営施設の運営受託などを行っております。

当事業部門においては、基幹店舗である「ホテル日航茨木 大阪」の撤退（平成23年3月予定）を決定している一方で、平成22年12月より、穴吹工務店グループからの事業承継及び不動産取得により、新たに「ヴィラ北軽井沢エルウィング」（群馬県吾妻郡）の運営を開始するなど、事業の選択と集中を進めております。

当第3四半期の業績については、厳しい市場環境の中で合理化努力による事業採算の確保を図っておりますが、前記の新規事業に関する一時的な費用約30百万円、地上デジタル放送対応のための費用16百万円などがあった結果、売上高906百万円、セグメント損失15百万円となりました。

(注) 1. 後記「第5経理の状況」の「セグメント情報等」に記載の通り、上記の報告セグメントごとの売上高及びセグメント利益は、前年同期の「事業の種類別セグメント情報」と集計方法が異なっております。また、当第3四半期より、従来の「ホスピタリティ&ウェルネス事業」について、「オペレーション事業」に名称を変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの業績は、内部取引控除前の金額を表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,325百万円となり、第2四半期連結会計期間末の600百万円と比べて725百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローと、それらの主な増減要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の営業活動により得られた資金は、362百万円（前年同期は247百万円の収入）となりました。主な増減の要因は、営業投資有価証券の減少517百万円、たな卸資産の増加による減少86百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の投資活動により得られた資金は63百万円（前年同期は1百万円の支出）となりました。主な増減の要因は、有形固定資産の取得による支出43百万円、預り敷金及び保証金の増加による収入116百万円、敷金及び保証金の差入による支出11百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の財務活動により得られた資金は333百万円（前年同期は543百万円の支出）となりました。主な増減の要因は、短期借入金の増加による収入370百万円、長期借入金の返済による支出17百万円、新株予約権買取による支出16百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

(注)平成22年6月23日開催の第86回定時株主総会決議により、平成22年8月1日付で、株式併合及びこれに伴う定款変更の効力が発生いたしました。これにより発行可能株式総数は810,000,000株減少し、90,000,000株となりました。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,615,056	22,615,056	大阪証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	22,615,056	22,615,056	-	-

(注)平成22年6月23日開催の第86回定時株主総会決議により、平成22年8月1日付で、10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は203,535,511株減少し22,615,056株となりました。また、単元株式数についても1,000株から100株に変更となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社が発行している新株予約権等は、次の から に記載する通りであり、会社法に基づき発行したストック・オプションとしての新株予約権であります。

平成18年8月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	85 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,810 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～平成23年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,810 (注) 4 資本組入額 1,410 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合、又は取締役会において承認された場合は、この限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により85個、権利放棄により505個の新株予約権が消滅しております。

4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成19年7月10日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,880 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日～平成24年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,880 (注) 4 資本組入額 940 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合、又は取締役会において承認された場合は、この限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により280個の新株予約権が消滅しております。
4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成20年7月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	275 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり490 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～平成25年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 (注) 4 資本組入額 250 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合、又は取締役会において承認された場合は、この限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により165個の新株予約権が消滅しております。
4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成21年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	495 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,500 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり520 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 (注) 4 資本組入額 260 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合、又は取締役会において承認された場合は、この限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により115個、権利放棄により150個の新株予約権が消滅しております。
4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成22年6月23日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	530 (注) 1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成24年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 (注) 4 資本組入額 140 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由ある場合、又は取締役会において承認された場合は、この限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3. 割当を受けた者の退職等により10個の新株予約権が消滅しております。
4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	22,615,056	-	2,765,732	-	20,849

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,571,700	225,717	-
単元未満株式	普通株式 27,556	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,615,056	-	-
総株主の議決権	-	225,717	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

4. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	15,800	-	15,800	0.07
計	-	15,800	-	15,800	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	52	54	30	25 200	287	187	204	196	215
最低(円)	33	24	19	17 173	149	158	154	140	178

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。

3. 印は、株式併合(平成22年7月28日、10株 1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,325,961	481,402
売掛金	114,550	116,667
営業投資有価証券	606,685	2 1,703,141
販売用不動産	71,994	2, 3 57,900
販売用信託不動産	2, 3 2,453,840	-
商品及び製品	3,696	4,054
原材料及び貯蔵品	44,061	25,613
その他	197,397	161,465
貸倒引当金	697	1,052
流動資産合計	4,817,490	2,549,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 796,031	2, 3 784,457
信託建物(純額)	-	2 1,721,947
土地	2 852,985	2, 3 846,986
信託土地	-	2 773,000
その他(純額)	259,297	271,429
減損損失累計額	326,616	349,682
有形固定資産合計	1 1,581,697	1 4,048,138
無形固定資産		
その他	3,864	5,424
無形固定資産合計	3,864	5,424
投資その他の資産		
投資有価証券	70,714	27,445
長期貸付金	133,172	138,840
敷金及び保証金	206,405	72,481
その他	40,466	47,271
貸倒引当金	4,010	5,340
投資その他の資産合計	446,749	280,698
固定資産合計	2,032,311	4,334,261
資産合計	6,849,801	6,883,453

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,724	119,295
短期借入金	² 870,000	² 806,575
1年内返済予定の長期借入金	² 1,283,100	² 420,696
未払法人税等	6,754	10,557
その他	² 754,837	309,312
流動負債合計	3,071,417	1,666,437
固定負債		
社債	² 600,000	² 600,000
長期借入金	² 105,000	² 1,390,200
長期リース資産減損勘定	-	72,779
繰延税金負債	2,813	2,569
その他	288,883	87,643
固定負債合計	996,697	2,153,191
負債合計	4,068,114	3,819,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,765,732	2,765,732
資本剰余金	20,849	20,849
利益剰余金	109,363	308,010
自己株式	23,242	23,159
株主資本合計	2,872,703	3,071,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,839	209,358
為替換算調整勘定	-	2,226
評価・換算差額等合計	125,839	207,132
新株予約権	34,822	66,694
少数株主持分	-	132,829
純資産合計	2,781,687	3,063,824
負債純資産合計	6,849,801	6,883,453

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,244,692	3,454,017
売上原価	1,885,018	1,498,628
売上総利益	2,359,673	1,955,389
販売費及び一般管理費	1,943,041	2,118,364
営業利益又は営業損失()	416,632	162,974
営業外収益		
受取利息	2,487	2,076
その他	6,959	5,206
営業外収益合計	9,446	7,282
営業外費用		
支払利息	98,331	48,454
社債利息	10,900	10,900
為替差損	-	11,480
その他	2,912	2,367
営業外費用合計	112,143	73,202
経常利益又は経常損失()	313,935	228,894
特別利益		
新株予約権戻入益	-	22,760
過年度固定資産税還付金	-	13,148
事業整理損失引当金戻入額	22,857	-
賞与引当金戻入額	18,632	-
その他	6,031	15,888
特別利益合計	47,521	51,797
特別損失		
和解金	-	16,000
関係会社株式評価損	-	8,503
固定資産除却損	12,020	-
固定資産売却損	447	-
その他	-	2,775
特別損失合計	12,467	27,279
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	348,988	204,376
法人税、住民税及び事業税	4,290	3,894
過年度法人税等戻入額	4,708	-
法人税等調整額	1,161	244
法人税等合計	1,579	4,138
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	208,514
少数株主損失()	2,490	2,716
四半期純利益又は四半期純損失()	353,059	205,798

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,225,498	1,352,141
売上原価	491,695	716,692
売上総利益	733,803	635,449
販売費及び一般管理費	638,667	761,282
営業利益又は営業損失()	95,135	125,832
営業外収益		
受取利息	758	735
その他	2,700	944
営業外収益合計	3,459	1,680
営業外費用		
支払利息	30,695	14,443
社債利息	3,636	3,636
為替差損	-	11,251
その他	2,091	7
営業外費用合計	36,423	29,338
経常利益又は経常損失()	62,171	153,491
特別利益		
貸倒引当金戻入額	550	-
その他	-	854
特別利益合計	550	854
特別損失		
和解金	-	16,000
関係会社株式評価損	-	6,730
固定資産除却損	4,019	-
特別損失合計	4,019	22,730
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	58,701	175,367
法人税、住民税及び事業税	1,100	1,388
法人税等調整額	167	88
法人税等合計	932	1,476
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	176,843
少数株主利益	858	-
四半期純利益又は四半期純損失()	56,910	176,843

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	348,988	204,376
減価償却費	85,356	76,268
新株予約権戻入益	-	22,760
賞与引当金の増減額(は減少)	21,127	-
受取利息及び受取配当金	2,487	2,076
支払利息	109,231	59,355
為替差損益(は益)	-	11,546
有形固定資産除却損	12,020	-
売上債権の増減額(は増加)	10,423	2,116
たな卸資産の増減額(は増加)	144,369	32,555
営業投資有価証券の増減額(は増加)	921,168	1,072,264
仕入債務の増減額(は減少)	14,959	37,429
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	-	51,862
未払又は未収消費税等の増減額	76,552	30,924
未払金の増減額(は減少)	86,533	-
関係会社株式評価損	-	8,503
預り金の増減額(は減少)	325,175	8,685
立替金の増減額(は増加)	-	21,257
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	-	36,180
前受金の増減額(は減少)	-	395,889
その他	26,298	13,183
小計	1,261,448	1,386,972
利息及び配当金の受取額	3,774	2,076
利息の支払額	95,750	53,816
法人税等の還付額	7,078	1,194
法人税等の支払額	8,726	7,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,167,824	1,328,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,754	71,392
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	57,679	116,531
敷金及び保証金の差入による支出	-	65,737
敷金及び保証金の回収による収入	55,902	-
その他	21	8,702
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,553	11,895

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,919	63,424
長期借入金の返済による支出	1,254,800	422,796
リース債務の返済による支出	6,022	-
新株予約権の発行による収入	18,695	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	40,000	-
新株予約権買取による支出	-	16,996
自己株式の取得による支出	71	-
配当金の支払額	700	-
その他	-	6,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,210,818	383,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	12,964
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,670	920,920
現金及び現金同等物の期首残高	601,394	481,402
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	59,719	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	76,361
現金及び現金同等物の四半期末残高	600,443	1,325,961

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、上海亜賽特投資諮詢有限公司は、解散の方針となり重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。 当第3四半期連結会計期間より、A I ・ダイニングファンド投資事業有限責任組合は、清算終了のため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表)

前第3四半期連結累計期間において「たな卸資産」として一括して掲記しておりました「販売用不動産」「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」については、当第3四半期連結累計期間より、それぞれ区分掲記する方法に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「たな卸資産」に含まれる「販売用不動産」「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ99,503千円、3,973千円、39,697千円であります。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました固定負債の「長期リース資産減損勘定」については、当第3四半期連結累計期間より、重要性が減少したため、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の固定負債の「その他」に含まれる「長期リース資産減損勘定」は36,598千円であります。

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は175千円であります。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を下回っているため、当第3四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は2,774千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第3四半期連結累計期間において「その他」に含めて表示しておりました、営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」「立替金の増減額(は増加)」「リース資産減損勘定の増減額(は減少)」及び「前受金の増減額(は減少)」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

前第3四半期連結累計期間において「その他」に含めて表示しておりました、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は重要性が増したため、「未払金の増減額(は減少)」と合算し「未払金及び未払費用の増減額(は減少)」として表示しております。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

前第3四半期連結累計期間において区分掲記しておりました、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」「リース債務の返済による支出」及び「配当金の支払額」は重要性が減少したため、当第3四半期連結累計期間では「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は96千円であります。

前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、金額が僅少であるため、当第3四半期連結会計期間では「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「貸倒引当金戻入額」は377千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 350,659千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 440,361千円
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
現金及び預金 382,027千円	営業投資有価証券 1,354,797千円
販売用信託不動産 2,453,840	販売用不動産 57,900
建物及び構築物 503,700	建物 515,134
土地 846,986	信託建物 1,721,947
合計 4,186,554	土地 846,986
	信託土地 773,000
	合計 5,269,765
上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 870,000千円	短期借入金 756,575千円
1年以内返済予定の長期借入金 1,283,100	1年以内返済予定の長期借入金 370,696
その他(流動負債) 382,000	社債 600,000
社債 600,000	長期借入金 1,390,200
長期借入金 105,000	合計 3,117,472
合計 3,240,100	
3 販売用不動産等の保有目的の変更	3 販売用不動産等の保有目的の変更
前連結会計年度末まで、有形固定資産の信託建物(純額)及び信託土地として計上していた資産について、第2四半期連結会計期間末において保有目的を変更したため、下記の通り販売用信託不動産に振替えております。	前連結会計年度末まで、たな卸資産(販売用不動産)として計上していた資産の一部について、当連結会計年度において保有目的を変更したため、下記の通り建物及び構築物(純額)及び土地に振替えております。
販売用信託不動産 2,467,542千円	建物及び構築物(純額) 185,953千円
	土地 28,577
	前連結会計年度末まで、有形固定資産の建物及び構築物(純額)、工具、器具及び備品(純額)、及び土地として計上していた資産の一部について、当連結会計年度において保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振替えております。
	販売用不動産 25,998千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 596,869千円	給与手当 638,768千円
貸倒引当金繰入 3,163	
前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 197,148千円	給与手当 218,878千円
貸倒引当金繰入 88	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 600,443千円	現金及び預金勘定 1,325,961千円
現金及び現金同等物 600,443	現金及び現金同等物 1,325,961

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,615千株

(注)平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 16千株

(注)平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 34,822千円(親会社 34,822千円 連結子会社 -千円)

(注)平成21年6月24日付及び平成22年6月23日付取締役会決議の新株予約権につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	351,685	873,812	1,225,498	-	1,225,498
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	44,495	-	44,495	(44,495)	-
計	396,181	873,812	1,269,993	(44,495)	1,225,498
営業利益	146,830	26,247	173,078	(77,942)	95,135

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリ ティ& ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,715,789	2,528,902	4,244,692	-	4,244,692
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	145,685	-	145,685	(145,685)	-
計	1,861,475	2,528,902	4,390,377	(145,685)	4,244,692
営業利益	644,366	26,796	671,163	(254,530)	416,632

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要製品
マーチャント・バンキング事業	投資業務(不動産、企業株式、企業向け貸付等)、投資ファンド運営 業務、不動産賃貸業務、その他業務
ホスピタリティ&ウェルネス事業	宿泊施設及びボウリング場等のアミューズメント施設の経営、公営 施設の運営受託

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	アジア	計
海外売上高（千円）	1,048,594	1,048,594
連結売上高（千円）	-	4,244,692
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.7	24.7

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア 中国、香港、台湾

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社代表取締役社長が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主に当社が営んでいる、国内外の企業・不動産向け投融資及びM&A等のアドバイザー等を行う「マーチャント・バンキング事業」と、主に連結子会社株式会社MBKオペレーターズ（注）1．が営んでいる、ホテル等宿泊施設及びポウリング場等スポーツ施設の運営、並びに公営施設の運営受託等を行う「オペレーション事業」（注）2．から構成されております。

また、当社では、効率的なグループ経営及び事業間のシナジーの最大化を目指して、グループで営むこれら2事業を統括しております。

一方で、これら2事業は、成長戦略、経営管理の手法、並びに人材等の求められる経営資源などが大きく異なっているため、具体的な経営戦略の立案・実行及び採算の管理等について、それぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、マーチャント・バンキング事業とオペレーション事業の2つの主要な事業を、報告セグメントとしております。

なお、後記「2．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」と、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の「事業の種類別セグメント情報」とは、集計方法が異なっております。

（注）1．平成23年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社MBKオペレーターズを消滅会社とする吸収合併が成立しております。

2．従来「ホスピタリティ&ウェルネス事業」との名称でありましたが、当第3四半期より「オペレーション事業」に名称を変更いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (注)1.	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高及び営業損益					
外部顧客への売上高	870,121	2,583,896	3,454,017	-	3,454,017
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	1,322	1,322	1,322	-
計	870,121	2,585,218	3,455,339	1,322	3,454,017
セグメント利益	83,030	36,957	119,988	282,962	162,974

(注)1. セグメント利益の調整額 282,962千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計 (千円)	調整額 (注)1.	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2.
	マーチャント・ バンキング事業	オペレーション 事業			
売上高及び営業損益					
外部顧客への売上高	445,302	906,839	1,352,141	-	1,352,141
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	101	101	101	-
計	445,302	906,941	1,352,243	101	1,352,141
セグメント利益	17,666	15,950	33,616	92,216	125,832

(注)1. セグメント利益の調整額 92,216千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引であり、主に一般管理費によりなっております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	231,648	233,715	2,066
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	231,648	233,715	2,066

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,873千円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	121.55円	1株当たり純資産額	12.67円

(注)平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前連結会計年度末の1株当たり純資産額は、126.74円であります。

2. 1株当たり四半期純利益又は純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.57円	1株当たり四半期純損失金額	9.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注)1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失() (千円)	353,059	205,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (千円)	353,059	205,798
期中平均株式数(千株)	225,131	22,599

(注)平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、15.68円であります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.25円	1株当たり四半期純損失金額	7.83円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注)1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失() (千円)	56,910	176,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (千円)	56,910	176,843
期中平均株式数(千株)	225,398	22,599

(注)平成22年8月1日付で10株を1株とする株式併合を行っております。当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額は、2.52円であります。

(重要な後発事象)

連結子会社との合併

当社は、平成23年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社MBKオペレーターズを吸収合併いたしました。

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	マーチャント・バンカーズ株式会社 (存続会社)	株式会社MBKオペレーターズ (消滅会社)
事業内容	国内外の企業及び不動産への投融資 M&Aアドバイザー 投資ファンドの組成・運営	ホテル等宿泊施設の運営 ボウリング場等スポーツ施設の運営 公営施設の運営受託

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

マーチャント・バンカーズ株式会社

取引の目的を含む取引の概要

当社を存続会社、100%子会社である株式会社MBKオペレーターズを消滅会社として、吸収合併を行ったものであります。当該吸収合併により、経営戦略の立案、事業開発、資金調達及び内部統制の維持・強化などについて、より一体的な運営が可能となり、機動的なビジネス展開や効率的な業務運営が実現するものと考えております。

- (2) 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日 企業会計基準委員会最終改正 平成20年12月26日 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正 平成20年12月26日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、株式会社MBKオペレーターズより受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社MBKオペレーターズを吸収合併している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。